相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市右京区西院寿町一九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山中富美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十五日　京都市中京区両替町通夷川上ル松竹町一二九番地　弁護士法人田中彰寿法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田中　彰寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区紫竹高縄町一三番地の六、最後の住所石川県輪島市門前町千代三二の一六番地　被相続人　亡　上嶋　洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十五日　大阪市北区西天満四丁目九番二号西天満ビル五階五〇一号室　相続財産管理人　弁護士　原田　正雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市福島区福島四丁目五番、最後の住所大阪市平野区長吉川辺三丁目二番三号特別養護老人ホームこうのとり　被相続人　亡　坂　敬三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十五日　大阪市北区西天満四丁目一番一五号西天満内藤ビル五〇二号　相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県八幡浜市古町一丁目一〇一三番地、最後の住所兵庫県西宮市羽衣町七番三二―八〇三号　被相続人　亡　菊池　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十五日　兵庫県伊丹市西台一丁目二番一一号C―3ビル五階　相続財産管理人　弁護士　坂井希千与

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所沖縄県糸満市字糸満六九二番地　被相続人　亡　玉城　牛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十五日　沖縄県那覇市松尾二丁目一六番五二号松尾公園テミスビル二階　相続財産管理人　上原　義信

無縁墳墓等改葬公告

野田八田墓地整理事業のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十八年一月十五日

一、墳墓等所在地　宮崎県延岡市野田町五〇一四番地

一、墳墓等の名称　八田墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①妙法妙受信女　②妙法妙海信女　③法〇・〇休〇・〇尼妙青　④妙法妙〇信女　⑤妙法妙祐信女　⑥妙法宣足信士　⑦秋山〇一女位　⑧妙法妙心信女　⑨妙法　清量信士　⑩妙法妙榮信女　⑪妙法心達清信士　⑫妙佳〇子　⑬春岳新桐信士　⑭妙法唫啓信士　⑮妙法妙真女　⑯香妙嘉光院和浄信　⑰妙法〇華經妙公羽信不明　⑱本田　⑲妙法妙要信女　⑳妙法義妙法師　㉑元荷圓〇定尼靈　㉒妙法心月道仿信　㉓徳山良光居士　㉔空・徳・早世〇照重妙　㉕阪元・空泰〇〇城居士・泉心妙念大　㉖〇木智〇負鏡大妙　㉗長空安照信士　㉘天明元平　不明　㉙妙法詳行信士　㉚妙法泰林信士　㉛妙法〇應信士　㉜妙法妙至信女　㉝妙法妙原信女　㉞妙法泫注間信士位　㉟妙法峯閑信士　㊱〇深智〇信士　㊲〇〇雁〇壽信女　㊳空穐岩〇定門　㊴妙法穐達信士　㊵妙法妙奪信女　㊶妙法誠諦信士　㊷智道〇性童子　㊸妙法妙誠信女尼　㊹大信院鐵岸良通居士・永徳院春山儀忠大女　㊺〇世露正士　㊻空〇屋明要信士　㊼自得靈通居士位　㊽妙法法秋信士　㊾妙法爽運信士・妙法妙現信女　㊿〇山金壽居士・節山壽真信女　(51)修徳院雪岩浄心居士　(52)心峰妙安信女　(53)妙法〇養信士　(54)佐藤家累代之墓　(55)妙法宣完信士　(56)天〇妙晴信女靈位　(57)寿心禅定門位　(58)常濃威光居士　(59)眞智屋寿叶善信女　(60)妙法常〇信士　(61)短世松〇童子　(62)妙法穐雲妙涼信女　(63)〇〇林苗香童女　(64)玉露〇童女　(65)妙法妙安位　(66)元詳屋淳訂信女忌　(67)玉露〇童子　(68)不明〇〇信士　(69)元春岩了意信士位　(70)〇元〇量信士

一、改葬を行おうとする者　宮崎県延岡市野田町四九一六番地　八田墓地管理組合長　佐藤　康夫

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年1月15日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①相鉄不動産販売株式会社　②国土交通大臣(3)6809　③代表取締役　阿部眞一　④神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号　廃止した従たる事務所　神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目17番1号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号　相鉄不動産販売株式会社　代表取締役　阿部眞一

①株式会社リード管理センター　②愛知県知事(1)22004　③代表取締役　服部富雄　④愛知県名古屋市中区上前津二丁目13番19号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市中区上前津二丁目13番19号　株式会社リード管理センター　代表取締役　服部富雄

①四国建設機械販売株式会社　②愛媛県知事(1)5173　③代表取締役　永野正彦　④愛媛県松山市空港通六丁目10番1号　⑤1000万円　⑥愛媛県知事　⑦愛媛県松山市空港通六丁目10番1号　四国建設機械販売株式会社　代表取締役　永野正彦

任意清算公告

当法人は、平成二十七年十二月三十一日をもって解散し、弁護士法第三十条第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十五日　新潟市中央区西堀前通一番町七〇三番地　西堀一番町ビル三〇一　弁護士法人新潟みなと法律事務所　清算人　鈴木　俊

債権申出の公告（第二回）

当基金は、規約型企業年金へ移行することにより、平成二十七年十二月一日、厚生労働大臣より解散の認可があったものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月十五日　大阪府大阪市北区扇町二丁目一番七号　関西テレビ放送企業年金基金　清算人　谷口　泰規